

物価問題に関する関係閣僚会議

議事要旨

(開催概要)

1 日 時：令和7年7月29日（火）9:15～9:25

2 場 所：官邸4階大会議室

3 出席者：

内閣官房長官	林 芳正	【司会・進行】
国土交通大臣	中野 洋昌	
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）	伊東 良孝	
文部科学大臣	あべ 俊子	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	赤澤 亮正	
総務副大臣	富樫 博之	
農林水産副大臣	滝波 宏文	
内閣府副大臣	瀬戸 隆一	
財務大臣政務官	土田 慎	
厚生労働大臣政務官	安藤 たかお	
経済産業大臣政務官	加藤 明良	
内閣官房副長官	佐藤 文俊	
日本銀行総裁	植田 和男	
公正取引委員会委員長	茶谷 栄治	
内閣法制局長官	岩尾 信行	

(議事次第)

1 開 会

2 議 題 東日本旅客鉄道株式会社の鉄道事業における旅客運賃の上限変更について

(配布資料)

資料	東日本旅客鉄道株式会社の鉄道事業における旅客運賃の上限変更について（案）
参考	閣僚会議の開催について（平成5年8月24日閣議口頭了解）

(会議概要)

1 開 会

冒頭、林内閣官房長官から、開会のあいさつがなされた。

2 議 題

- 中野国土交通大臣から、東日本旅客鉄道株式会社の鉄道事業における旅客運賃の上限変更について説明があった。大要は下記の通り。
 - ・ 東日本旅客鉄道株式会社においては、これまで様々な経営努力を積み重ねることにより、昭和62年の会社発足以来、消費税率引き上げに伴う改定を除き、現在の運賃水準を維持してきた。

- ・ 一方で、新しい生活様式の定着や沿線人口の減少により、鉄道利用の大幅な伸びは見込めず、また、昨今の物価高騰による経費の増加、人材の確保・定着に向けた待遇改善等、鉄道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続する見込みである。
 - ・ 加えて、安全やサービスの維持向上、老朽化した車両や設備の更新、激甚化する災害やカーボンニュートラル等に対応する設備投資や修繕等を継続的に実施する必要があり、そのための資金を長期的・安定的に確保することが課題となっていることから、東日本旅客鉄道株式会社より旅客運賃の上限変更の申請があった。
 - ・ 申請内容については、全体として7.1%の値上げを行うものとなっており、具体的には別紙のとおりである。
 - ・ 運賃改定の実施時期について、東日本旅客鉄道株式会社は来年3月を希望している。
 - ・ 国土交通省において申請内容を審査したところ、本件申請については、変更後の運賃による収入が総括原価を超えないという認可基準を満たしており、また、人材の確保・定着に向けた待遇改善等を含め、今後も鉄道事業の継続に必要な対応を着実に実施するために必要と認められることから、認可することが適当と考える。
 - ・ 本閣僚会議において、ご了承いただきたく、よろしくお願ひ申し上げる。
- その後、伊東内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）から、大要下記のような意見が述べられた。
- ・ 消費者庁においては、本件について、消費者委員会の意見を聴くなど、消費者利益を擁護する立場から必要な確認を行ってきた。
 - ・ その結果、消費者庁としては、今回の旅客運賃の上限変更案に異議はないものの、東日本旅客鉄道株式会社の実質的な運賃改定は会社発足以来初めてであり、本運賃改定による値上げ幅は小さくないことから、本運賃改定の詳細や、今回の改定が鉄道ネットワークの維持や輸送サービスの改善等に必要なものであることについて、利用者に分かりやすく丁寧に情報提供・説明することなどを、国土交通省を通じて、東日本旅客鉄道株式会社に対し、求めるべきであると考えている。
 - ・ 今回の鉄道運賃を含め、公共料金の改定については、料金が適正な原価に適正な利潤をえたものを超えていないこと、賃上げが適正に見込まれていることなどを前提につつ、国民生活に及ぼす影響を十分考慮し対応する必要がある。
 - ・ 関係閣僚におかれては、この点について、御理解と御協力を願いする。
- これに対し、中野国土交通大臣から、大要下記のような回答があった。
- ・ 運賃改定内容の詳細等について、利用者に分かりやすく丁寧な情報提供・説明を行うことや、設備投資、修繕等の取組を着実に進め、利用者の安全性・利便性・快適性を更に向上させることなどについて、東日本旅客鉄道株式会社をしっかりと指導してまいる。
 - ・ その他お示しいただいた対処方針についても、適切に対応してまいる。
- 以上の説明・意見の後、**資料**のとおり、東日本旅客鉄道株式会社の鉄道事業における旅客運賃の上限変更については、これを物価問題に関する関係閣僚会議として了承することとされた。

(以 上)